

令和5年度

事業計画書

法人名

社会福祉法人みちのく協会

事業所名

特別養護老人ホーム富士見荘
ケアハウスアーベイン八幡平
松尾デイサービスセンター
富士見荘指定訪問介護事業所
富士見荘指定居宅介護支援事業所
地域密着型介護老人福祉施設はらからの里

令和5年度 社会福祉法人みちのく協会事業計画

はじめに

これまで3年もの間、法人の事業運営に大きな影響を与えていた新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日から感染法上の分類を「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」へ引き下げるとの政府方針が表明されました。3月現在においても、いまだ感染者も多く、高齢者施設のクラスター感染も報じられておりますので、今後も感染状況を注視しながら、面会制限の解除等、法人感染症対策委員会において慎重に対応してまいりたいと思っております。また、3年にわたる新型コロナウイルス感染症の流行により多くの高齢者の外出機会が制限され、不安の中で過ごされた方が多かったと思います。昨年は、それに加えて原油、ガスといった燃料の高騰、電気料金の値上げ、物価の高騰など、地域にお住いの高齢者が置かれている生活環境は一段と厳しさを増しており、新たな福祉ニーズを捉えることが急務となっております。

コロナ禍において高齢者のニーズ変化が顕著に表れたのが松尾デイサービスの利用者の減少でした。一昨年、需要の減少に合わせて利用定員の変更と職員の異動を行いました。利用者の減少は続き、昨年の冬にようやく底を打つ結果となりました。これに合わせて今年度は日曜日を定休日と定め、ご利用者様には出来るだけ平日の利用に変更をお願いしたところです。誠に勝手ではございますが、限られた人員でのサービス提供、持続的な事業運営を行うためにやむを得ない判断であり、ご理解をいただきたいと思っております。

他方、富士見荘・はらからの里といった特養部門においては、新型コロナウイルスの蔓延といった外的要因を受けなければ、稼働率目標を達成できると考えており、今年度も感染対策を徹底して行い、目標達成を目指してまいります。また、ケアハウスアーベイン八幡平については、安定的に入居が進められていることに加えて、介護度の高くなったご入居者様の富士見荘への転居といった流れも出来ており、介護が必要になっても最後まで安心した暮らしを提供することができております。訪問介護、居宅支援につきましては、ご利用者様、ご登録者様が増えずに低迷しておりますが、今後、後期高齢者人口の増加に伴って一定程度の需要はあるものと考えており、これについては、こちらからのアプローチが必要だと考えております。

最後に、法人の事業運営においても電気料金や物価の高騰により経営に大きな影響を及ぼしております。これについては中長期的な資金運用の検討が必要になるかもしれないと考えております。また、年度末に退職者が複数人重なってしまい、ここに来て人材不足が深刻化しております。人材の確保については、採用募集を継続しながら、働きやすい職場環境の整備と人材育成に注力してまいります。

前述のほか、令和5年度は以下の項目を重点的に取り組みたいと考えております。

- 1、法人の基本理念・経営理念を基に事業実績の向上を図り、明るい職場環境を作ります。
- 2、自治会、民生委員との交流機会をつくり、みちのく協会の事業内容を発信し、地域ニーズを把握して地域貢献につなげます。
- 3、特養での看取りは当然の責務となっています。嘱託医のご協力を仰ぎながら、共に学び医療と福祉の連携を構築します。
- 4、産業医、嘱託医のご協力をいただき、職員の体調管理および健康意識の向上を図ります。
- 5、職員の資格取得を支援し、人材育成、人材確保に努めます。(介護職員初任者研修、介護福祉士、准看護学校入学支援ほか)
- 6、感染症及び自然災害発生時の業務継続計画の検証と改善を行います。
- 7、成年後見制度について実践から学び、地域の皆様方の安心した暮らしを支援できるよう努めます。

令和5年度 特別養護老人ホーム富士見荘事業計画

はじめに

今年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の「5類」への引き下げが実施されることに伴って少しずつ地域の皆様との交流や施設の利用もスムーズに行えるようになるかと思いますが、もう少しの間、面会規制の緩和等ご入居者様の命に係わることなので感染状況を見定めながら慎重に対処してまいりたいと思っております。

施設で行っている看取りについては、2月末時点で9名の方をお看送り致しております。コロナ禍にありながらも看取り期を予見して高橋先生にご家族様と面談してもらい、死期が近くなれば、ご家族様に面会してもらえるように働きかけを行って、最後の時までご家族様、職員、そして高橋先生にも一緒になってお看送りをさせていただいております。ご家族様に感謝の言葉を頂いたときに介護の仕事をして良かったと心から思いますし、職員に感謝の言葉を伝えるようにしております。

また、ご入居者様の健康管理については、ゆとりが丘クリニックと共有ソフトを導入したことにより、高橋先生と担当の藤井看護師（ゆとりが丘クリニック）に随時、ご入居者様の体調変化の情報を伝えることが出来るようになり、病院受診等の対応もスムーズに行えるようになってきております。

そのように医療連携が改善する中、今年度は看護師の退職に伴って富士見荘とはらからの里の看護体制が大きく変わるため、改めて高橋先生のご協力をいただきながら、施設における医療のあり方（看護師の役割）・嘱託医との連携（主治医と嘱託医の役割）・看護体制等、再構築を図りたいと思っております。これについては、はらからの里の職員とも情報を共有して同一のケアと事業所間連携ができるように進めてまいります。

加えて、コロナ禍の経験から、限られた人員でシフト調整をしながらサービス提供を滞ることなく行うためには、職員の健康管理が重要になりますので、職員の既往歴、メンタル支援等についても産業医のご協力を仰ぎながら、日頃の体調管理に努めてまいりたいと思っております。

最後に、介護人材の確保についてですが、介護職の募集をかけてもほとんど応募が来ない状況に至っており、今いる職員を一人も失うことがないように、職員面談を行い、職員の思いを大切に働きやすい職場環境の整備に注力してまいります。

令和5年度の重点項目

I 各セクション

①総務部

- ・入居者様の安全な暮らしの確保
- ・職員の働きやすい職場環境の整備

②援護部

- ・ユニットの中で個々が安心して生活できるための取り組み
- ・多職種連携による生活支援の取り組み

II 地域貢献

- ・配食サービス事業
- ・地域の清掃活動
- ・介護員養成研修事業
- ・宿泊サービス事業

- ・IWATE・あんしんサポート事業への参画

Ⅲ 人材育成の取組み

- ・各種研修会への参加促進
- ・次世代リーダーの育成

Ⅳ 経営基盤の健全化

- ・ベッド稼働率の安定化
- ・入居待機者の適正な管理、情報の共有化

I. 各セクションの具体的事項

①総務部

事務課・業務課

職員が働きやすい職場環境の整備に取り組むとともに、入居者様が明るく安全で快適な生活を送っていただくことができるように以下のことに取り組みます。

- 1 計画的な施設、設備の整備・器具什器の更新
 - ・定期的な保守点検を通じて、設備の維持管理を徹底し、不具合を未然に防止
 - ・耐用年数が経過した機械、器具什器、備品については、必要に応じ順次更新
 - ・電気料金高騰対策としての暖房機器の見直し等、コスト低減の検討
- 2 適正な会計処理に基づく収支の管理
 - ・事業計画、収支予算に基づき、効率的かつ適正な予算の執行
 - ・定期的な契約の見直しと経常支出の分析によりコストを削減
 - ・各種補助金の積極的な活用
 - ・経理規程を遵守し、適正な契約事務を遂行
 - ・監事による年2回の出納調査の実施
 - ・税理士法人による会計検査の受審
- 3 人材確保・労働環境の整備
 - ・人材確保に向けたweb広報ツールの活用
 - ・職員健康診断の実施（年1回、夜勤対象者は年2回）
 - ・衛生委員会を通じ、職員の心身の健康を確保
 - ・働き方改革関連法の遵守（年次有給休暇の取得義務、時間外労働の上限規制等）
 - ・職員の健康増進に向けた余暇活動への支援
- 4 防災・防犯対策
 - ・年2回の総合避難訓練を実施（火災・水害・土砂災害の他、防犯訓練も実施）
 - ・災害防犯対策委員会にてハード面、ソフト面の整備を強化
 - ・自然災害用BCP（事業継続計画）の検証と改善
 - ・新型コロナウイルス感染症用BCPの検証と改善

②援護部

相談課・支援課

入居者様一人ひとりの思いを大切にしながら、感染症対策を実施し安心して暮らしの継続ができる環境を提供すると共に地域に開かれ必要とされる施設となるよう、次のことに取

り組みます。

- 1 ユニットケアにおける個々の生活を大切にするための取り組み
 - ・みちのく協会の基本理念「愛と献身」及びユニットケアの理念の理解を深める勉強会を実施する
 - ・マニュアルの作成・見直し・実行に向けた取り組みを継続する
 - ・「看取り」についての勉強会の実施と看取り体制の整備を行う
- 2 公正かつ速やかな入居によるベッド稼働率の安定
 - ・居宅支援事業所へこまめに情報提供し、短期入所の稼働率を伸ばす
 - ・相談課・支援課が共同して、スムーズな入居調整を行う
 - ・優先待機者の状態を確認する（随時）
 - ・待機者の定期的な調査を実施する（年1回）
 - ・入所判定会議を開催する（四半期に1回）
 - ・富士見荘・はらからの里での待機者の情報共有を図る（随時）
 - ・長期入院時のベッドコントロールに注力する
- 3 これまでの生活が継続できることを目標とした自立支援
 - ・余暇活動等を通じ、身体及び精神の活性化を図る
 - ・施設内での移動売店を実施する
 - ・コロナウイルス感染状況を踏まえて、外出の援助及びご家族との面会ができるよう環境整備を行う
- 4 地域社会との交流
 - ・ご家族に介護についての情報、施設での感染症対策の取り組み状況、日頃のご入居者の様子を定期的にお伝えする
 - ・各種感染症の感染状況を把握し、感染症予防対策を講じた上での地域社会との交流を促進する
 - ・各種感染症の状況を考慮しながら家族会との交流行事を企画、ボランティアの活用、第三者委員との懇談、慰問団体、学校、保育所などとの交流を促進する
- 5 施設サービス計画について継続的なモニタリング及びカンファレンスの実施
 - ・援助目標の期間に準じてモニタリングを実施し、援助目標の確認・修正を行い、24時間シートとの連動を図る
 - ・援助目標の期間に準じてモニタリングを基にカンファレンスを実施し、総合的な援助の方針を確認・修正する
- 6 定期的な勉強会の企画
 - ・法人勉強会で介護技術向上、感染症予防対策を学ぶ
 - ・「身体拘束廃止の取り組み」「看取り」「介護技術」等の勉強会を実施する
- 7 新人介護職員の指導・育成

看護課・介護課・訓練課

看護・介護・訓練各課が協働し、入居者様が個々の暮らしを継続できるように取り組みます。また、3課での情報共有を密にして介護力を向上させ、入居者様が安全で安心した生活を送ることができるように取り組みます。

1 入居者のQOL向上

- ・ユニット毎にユニット目標をかかげ、目標を達成するように行動する
- ・24時間シートを作成し活用することにより、一人ひとりの生活を構築する
- ・24時間シートの見直しを行い、入居者様の状態に合わせた支援ができるようにする
- ・一人ひとりの排泄状況を把握し、タイムリーに援助することで不快無い生活を支援する
- ・腸内環境を整え、自然排便を促すよう取り組む
- ・身体状況に合った福祉用具を使用する
- ・一人ひとりの思いや希望に応じた余暇を提供する
- ・入居者様の様子を手紙にして毎月ご家族にお送りし、ご家族との連携を密にする
- ・行事の時など写真を撮り、アルバムを作成する。ご家族にアルバムを通して富士見荘での生活に触れていただく
- ・看護課・介護課・訓練課の連携した行動により、入居者様の健康と安全な暮らしを提供する
- ・身体拘束廃止への取り組みを行う

2 職員の介護力の向上

- ・基本の介護技術の研修（毎年）ユニットケアについての研修を行う
- ・看取りについての勉強会を行う
- ・各種研修会に参加した職員が勉強会を開催し、報告を行って介護に活かす
- ・ユニット会議において援助方法を確認し、どの職員が援助しても同じレベルで援助できるようにする
- ・入居者様の思いを汲み取ることができるよう相手の話を傾聴する
- ・マニュアルを活用した援助を行う
- ・新入職員に対しては、達成度を確認しながら指導する

3 機能訓練の実施

- ・計画に基づいたリハビリを行い、日常生活動作（ADL）の維持を図る
- ・定期的に評価を実施し、必要に応じて見直しを行う

4 健康管理のために

- ・定期健康診断の実施
- ・インフルエンザやコロナウイルスの予防接種の実施
- ・各種感染症予防対策と研修の実施

5 口腔ケアの実践

- ・口腔内の清潔を保つと共に誤嚥性肺炎等疾病予防を行う
- ・歯科巡回指導を継続して行う

6 施設消耗備品の管理

- ・不測の事態に備えた備品等の在庫を定期的に点検する
- ・修理等の必要な物品を確認したらすぐに報告し、改善する
- ・消耗品の在庫管理を徹底する

7 入居者様の生活に沿った職員の勤務時間の検討と見直し

- ・ユニット毎の入居者に応じて最善の勤務時間を検討し実施する

8 職員リフレッシュ対策

- ・毎日の体操実施
- ・衛生委員会だよりの活用

栄養課

- 1 栄養的ケアの取り組みの継続
 - ・入居者様の栄養ケア計画の作成及び定期的な栄養アセスメントの実施を目指します。
- 2 岩手県食形態分類標準化への取り組みの継続
 - ・「嚥下調整食マネジメントー岩手県ガイドライン」に基づいた食形態の提供に努めます。
- 3 適時適温の食事提供の徹底

II. 地域貢献活動の実施について

1 八幡平市配食サービス事業の受託運営

八幡平市松尾地区に在住の独居高齢者を中心に栄養のバランスのとれた食事を届けるとともに、配達の際に安否を確認し健康状態に異常等があった場合には関係機関への連絡等を行い、自立した生活の継続と安心して日常生活を営むことができる環境作りに努めます。

2 八幡平市柏台地区の清掃活動

毎年柏台地区で開催される八幡平市主催の「山賊祭り」の前後に、柏台地区内の清掃活動を実施し、地域のクリーン化へ貢献します。

3 介護員養成研修事業（初任者研修・実務者研修）の実施

コロナウイルス感染対策をとりながら介護員養成研修事業を実施してまいります。当法人職員の育成はもとより、地域における介護人材の育成を目的に基本的なカリキュラムから専門的な特別研修まで実施し、介護の仕事に不安なく就労できるよう指導・育成を行ってまいります。

- ・初任者研修・・・年1回開催（通学のみ）
- ・実務者研修・・・年1回の開催（通信過程及び通学、実技講習）

4 宿泊サービス事業の実施

現在、生活全般において概ね自立したご高齢の方（4名）に宿泊サービスをご利用いただいております。個別に身体状況の変化も見られますので、その方に合った介護サービスの変更やご提案等、ケアマネージャー・ご家族様とよく話し合いながら、ご利用者様にとって最適な生活環境の提供に努めます。

5 IWATE・あんしんサポート事業への参画

地域貢献の一環として生活困窮者世帯へ支援活動を実施している「IWATE・あんしんサポート事業」に参画し、当施設に配置しているサポート相談員を通じて地域の中で様々な生活課題を抱える方々に対し自立に向けた支援を行います。

III. 人材育成の取組み

ご入居者様の安心・安全な生活を構築するために、各専門研修に参加し知識・資質・技術力の向上を図ります。また、法人中長期経営計画に基づき、次世代リーダーの育成を目的とした階級別の各種キャリアアップ・スキルアップ研修への参加についても積極的に推進いたします。

IV. 経営基盤の健全化

令和5年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染動向を注視して感染対策に重点を置き、ご入居者様の健康をお守りいたします。同時に入居待機者の情報管理を徹底し、全体のベッド稼働率の目標値を引き続き98%に設定して、主たる収入である介護保険事業収入の安定的な確保に努めます。また、前年度からの物価、光熱費の高騰により、ランニングコストが予定より大幅に超過していることから、これまで以上に支出管理を徹底し、経営基盤の健全化を図ってまいります。

令和5年度年間予定表

特別養護老人ホーム富士見荘

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
2	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
3	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
4	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
5	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火
6	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
7	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	木
8	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
9	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
10	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
11	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
12	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火
13	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
14	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	木
15	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
16	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
17	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
18	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
19	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火
20	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
21	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	木
22	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
23	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
24	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
25	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
26	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火
27	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
28	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	木
29	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
30	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火		土
31		水		月	木		火		日	水		日

令和5年度 ケアハウスアーベイン八幡平事業計画

はじめに

基本理念である「愛と献身」を念頭に置き、「経営理念」と「行動指針」を基本に据え、地域福祉の担い手として、福祉サービスのご利用者だけでなく、地域住民の「暮らす」を支えるため、社会福祉事業にとどまらない、地域のニーズに応える取り組みを実践し、そこから新たな福祉サービスを創り出します。

1 経営基盤確立のために

入居率90%以上を目標とし、自己決定できるうちからの入居に魅力を感じる顧客を開拓するためバス広告、インターネット仲介業者を利用するほか、関係各所への周知に努めます。

2 入居者の生活支援

(1) 趣味・余暇活動の継続、促進

ご入居の皆様の希望を取り入れた自主的な趣味活動を積極的に支援し、余暇活動についても定期的に活動内容を検討し、ボランティア等を活用しながら多様化する個別ニーズにも対応していきます。外出行事についても感染症の状況をみながら制限緩和して実施します。

(2) 生活支援サービス（有料・無料）

生活支援サービスは入居者様のニーズも高いことから、今年度も継続してサービス提供に努め、多様化しているニーズに対応します。

(3) 食事に関して

食事については入居者様に満足していただけるよう、栄養士による嗜好調査、随時のアンケート調査結果を献立編成に反映させます。

また「いわて地産地消給食実施事業所」として地域に密着した食事を提供することに努め、ご入居の皆様に安全な食材を安心して食べていただく環境をつくります。

(4) 特定施設入居者生活介護に関して

利用者が自立した日常生活を営むことができるように、要支援・要介護者の中で特定施設入居者生活介護の利用者の心身の状況や要望に応じて適切な技術による介護サービスを提供し、必要な支援を行ないます。また、機能訓練についても設備等も充実させ、利用者の機能維持・回復を図ります。

3 入居者の健康管理

(1) 入居者様全員を対象に原則として年1回、協力医療機関による健康診断を受けていただく機会を提供することで入居者様の健康管理に努めます。

(2) 毎週1回、看護師による血圧測定、健康相談日を設けます。

(3) 協力医療機関、消防署救急隊と連携し、緊急時の対応を確保します。

(4) 施設内で感染症が発生した場合は、感染症BCP（事業継続計画）を発動して入居者様・職員の安全を守り事業を継続します。

4 研修活動の導入

- (1) 中長期計画にある「みちのく協会教育研修プログラム」で実施する研修に参加することで職員の資質向上を目指します。
- (2) 適切なサービス提供する知識・技能を修得するため施設外の研修へ積極的に参加します。
- (3) 年3回の施設内研修を企画、実施します。

5 施設整備の適正管理

施設整備の管理については関係法令に基づく定期的な点検を実施するとともに、日常的な機能の維持管理に努めます。

6 防災対策の推進

利用者の安全の確保及び財産の保持並びに施設整備の保全のため、年2回の総合防災訓練を実施するほか、福祉避難所の指定を受けていることから、災害時には地域住民等の要配慮者への支援ができるよう施設の特徴に応じた職員への研修を実施します。

また、災害等によるリスク発生時に備え、BCP（事業継続計画）を随時見直します。

7 適切な資金運用と管理の実現

事業を適切に実施するため中長期計画で策定した中長期資金計画を基に安定的な財務基盤を確立していきます。

また、会計事務所より事業運営について指導を受けることで安定した事業運営に努めます。

8 地域との交流

地域でおこなわれている行事に参加する機会を積極的につくります。

9 地域貢献への取り組みの推進

生活困窮世帯へ支援活動を実施している「IWATE・あんしんサポート事業」「IWATE こども夢基金」に参画し、担当相談員を当施設へも配置することで地域の社会資源として、さまざまな生活課題をかかえる地域住民を支援していきます。

令和5年度年間予定表

ケアハウスアーベイン八幡平

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
2	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
3	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
4	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
5	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火
6	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
7	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	木
8	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
9	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
10	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
11	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
12	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火
13	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
14	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	木
15	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
16	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
17	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
18	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
19	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火
20	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
21	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	木
22	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
23	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
24	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
25	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
26	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火
27	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
28	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	木
29	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
30	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火		土
31		水		月	木		火		日	水		日

令和5年度 松尾デイサービスセンター事業計画

はじめに

令和2年度から発生した新型コロナウイルス感染症は3年が経過し、政府は令和5年5月8日から感染症法上の位置付けを「2類」から「5類」にすることを決定しました。現在では「国民の生命および健康に重大な影響を与える恐れ」があるとは考えられないと指摘し、5類に変更すべきとしました。しかし、高齢者施設・事業所を利用する高齢者は何らかの持病を有し、感染した場合の死亡率が高いことから、これまで同様外出行事や慰問団体の受け入れは慎重に検討して対応しながら、手洗い、うがい、マスクの着用、三密を避け新型コロナウイルス対策を重点課題とし取り組んでいきたいと考えています。

令和に入りデイサービスセンターの利用者数が激減し、令和3年度途中で利用定員を5名減少し30名としました。さらに5年度は高齢者人口の減少と法人内の介護職員の確保が難しいことから日曜日の利用を中止し、月曜日から土曜日までの週6日間の営業といたします。

これからのデイサービスは、事業所が所在する地域の実情に合わせ、「選ばれるデイサービス」としての戦略が重要になってきます。地元から「なくてはならない」といわれ続けるため新たに基本方針を作成し、事業継続を第一に考え、経費節減に取り組み、各居宅介護支援事業所と連絡を取りながら利用者確保に努めてまいります。

【松尾デイサービスセンター基本方針】

いつまでも元気で自立した生活が送れるように、身体・脳・心が健康になるようなサービスを提供します

「身体」・・・機能訓練、リハビリ

「脳」・・・会話、レクリエーション

「心」・・・入浴、出会い

上記の基本方針のもと、今年度は以下の事業を進めてまいります。

1 利用者サービスの基本

利用者サービスは、心身・家庭環境によりサービス内容が異なってくるので、そのことを踏まえながら、介護支援専門員の作成した居宅サービス計画に基づき、利用者個々のニーズに沿った通所介護計画を策定し、良質なサービス提供に努めます。

- 速やかなカンファレンスの実施とサービス担当者会議への参加
- 体調変化時に介護支援専門員や家族へ速やかに状態を報告
- 介護計画の見直しを行い利用者の実情に沿ったケアの推進
- 介護実行表・ケース記録の正確な記録とICT（ケアラボ）の活用

2 送迎サービス

福祉車両3台を含む合計4台の車両を使って、従来通り送迎漏れの無いように送迎管理を行い、効率よい送迎をするとともに、交通法規の勉強会を行い、事故を起こさないサービスを提供いたします。送迎前のアルコール検知器を用いた酒気帯び検査を行います。

3 入浴サービス

通所介護計画に基づき、利用者個々に沿った入浴サービスを行います。身体機能の維持のために、「できるところは自分で行う」を基本に支援します。

- 入浴時における身体の異常の早期発見
- フェイスタオル・バスタオルの無料貸し出し
- 衛生面への配慮として、貸し出しタオルの確実な消毒

4 食事サービス

食事は通所事業の中でも大きなウエイトを占める、楽しみの一つです。利用者の要望・意見を献立へ反映させ、食事サービスの充実に努めてまいります。

- 旬の食材を使用した季節感のある食事の提供
- 行事食の提供

5 余暇活動

利用者が心身の機能維持・向上と生活意欲が図られる余暇活動の提供に努めます。また、カラオケ機械の活用により、楽しく体操を実施するように努めます。利用者が得意とするゲーム、手芸、園芸等を取り入れます。そのほか、内容は利用者から意見を聞きながら検討し、利用者の自主性を尊重する余暇活動の提供に努めます。

通所介護における地域との連携の強化が示されました。新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら地域住民やボランティア団体等との連携及び協力を行い、交流に努めます。

- 踊り・演奏等ボランティアの積極的な受け入れ（コロナの状況次第）
- 花見・買い物等小ドライブの実施（コロナの状況次第）
- 嚙下体操の実施
- カラオケ・シアタールームの活用（コロナの状況次第）

6 事故防止対策

ケアコラボの申し送り機能にて職員間の情報の共有はなされておりますが、朝のミーティングで再確認を行い、全職員が利用者の置かれている状況を把握し、環境面・人為面での事故を未然に防ぐようにいたします。

認知症利用者等の歩行が不安定な利用者が多いことから、転倒防止に特に注意します。

7 個別機能訓練

機能訓練は、「心身機能」「活動」「参加」などの生活機能の維持、向上を図るものことから、午前的小グループによる個別機能訓練、嚙下体操、午後の音楽に合わせた健康体操を日常生活機能訓練として従来通り行い、利用者の自立支援と QOL 向上に資するような体操を行うとともに、本人の希望と意欲により個別に設定したプログラムを機能訓練計画に従い実施し、その結果は詳細に記録をして評価まで行います。

8 防災訓練等

年2回の総合避難訓練を実施いたします。火災と地震の際の避難訓練を実施し職員ならびに利用者の防災意識の促進を図ります。

9 保険外サービス

利用者・ご家族の要望により気持ちよく通所サービスが利用できるよう保険外サービスを行います。

- 洗濯サービス
- 宅老事業
- 柏台温泉（利用状況により休止する場合があります）
- その他利用者のニーズにより必要で対応可能なこと

10 職員の資質の向上等

認知症利用者の対応と個別機能訓練の充実が重要と認識して取り組みます。認知症介護実践

者研修及びリーダー研修等に参加し知識の向上に努めるとともに、各種研修会へ積極的に参加いたします。

1.1 日中一時支援事業

介護保険とは別制度のもとで実施している事業ですが、八幡平市との契約により従来通り定員の範囲内で障がい者サービスを行ってまいります。(利用者がいないため休止中)

1.2 施設・設備整備

- コロナ対策
- 送迎車両の更新の検討
- ボイラー保守
- 浄化槽保守の実施
- 利用者の体型・姿勢に考慮した高さのテーブルの検討
- 利用者の状態に合わせた食器の見直し検討
- 雨漏りの修理
- 業務継続計画（BCP）の見直し

令和5年度年間行事計画表

松尾デイサービスセンター

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
2	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
3	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
4	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
5	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火
6	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
7	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	木
8	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
9	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
10	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
11	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
12	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火
13	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
14	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	木
15	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
16	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
17	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
18	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
19	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火
20	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
21	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	木
22	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
23	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
24	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
25	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
26	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火
27	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
28	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	木
29	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
30	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火		土
31		水		月	木		火		日			日

* カレンダー作りは希望者

令和5年度 富士見荘指定訪問介護事業所事業計画

はじめに

令和5年度は、介護保険、介護予防・日常生活支援総合事業、介護保険外サービス、障がい福祉サービス、八幡平市地域生活支援事業を行い、地域の皆様の安心できる暮らしの支援を行ってまいります。また、在宅への訪問を通し、多様なサービスを提供する事業所として今後も運営してまいります。

介護保険サービスにおいて、90歳以上の在宅高齢者や、高齢化社会に伴う団塊世代の利用者も増加傾向となり、世帯単位での支援、独居世帯（家族が遠方に在住）も引き続き増加傾向にあります。生活援助においては援助内容の多様化（その人の個性に沿った援助）に対する適切な対応、身体介護においても細心の注意を払いながら、利用者の心に寄り添い援助してまいります。また、引き続き感染予防に努め、訪問時の感染対策に十分気を付けながら援助してまいります。今後も居宅介護支援事業所等の介護支援専門員や家族・地域との密な連携を図り、速やかに柔軟に援助してまいります。その為、訪問介護員の質及び知識、技術の向上が必要となり、計画的な研修（外部研修及び内部研修）を通じて、訪問介護員の質を上げ、より良いサービスを提供できる体制を構築し、更に情報の共有、報告、連絡、相談を徹底し、事故防止に努めてまいります。

次に、障がい福祉サービスにおいて、幅広い年齢層の利用者や様々な精神疾患の症状に合わせた援助となるため、常に情報を共有し合い行政・相談員と共に協力し、障がいのある方でも在宅で安心して暮らすことができるように、ご本人の思いを聞きサービスの提供に努めてまいります。また、訪問介護員の精神的なストレスも多い為、少しでも軽減できるよう定期的なケア会議や精神疾患を学ぶ為の研修会を実施します。

人材育成と健康管理において、職員一人一人が活力と自信をもって在宅サービスに就業できるように、毎月の研修（感染症対策、メンタルヘルス対策、職員同士の意見交換の場を設ける等、腰痛防止対策、介護技術等）を行い、利用者が安心して生活していけるようにサービス提供に努めてまいります。

地域貢献において、少しでも地域の皆様の声を伺いながら今後のサービスにつなげていけるよう努めてまいります。

そのほか、宅老所高齢者宿泊サービスにおいて、宿泊サービス担当者や介護支援専門員と共に連携をとり、援助が必要な方への介護支援の継続してまいります。

また、同法人の各事業所、行政・各支援事業所、障害支援相談員等、ともに連携をとり情報を共有していくことにより、円滑にサービスが出来るようにしてまいります。

1. 介護保険サービスについて

- ・介護支援専門員からの依頼により、在宅を訪問し必要な支援を援助する
- ・安心した生活が継続できるようにする為、現在の生活を把握し援助する
(本人の出来る部分を尊重しながら、困難な部分へ向けての援助)
- ・援助していくことにより見えてくる多様な課題について、介護支援専門員への提案を行う
- ・疾病(がん治療等)のある方の支援については、心のケア、安楽な暮らしを援助し、本人の思いに寄り添い援助する(常に介護支援専門員、医療関係者との連携を行う)
- ・可能な限りサービス担当者会議に参加し、情報の共有・交換を通じ、連携した支援を行う
- ・定期的に各種研修(接遇マナー、感染予防、介護技術等)を開催し、サービスの質の向上を図る
- ・地域ケア会議にも積極的に参加し、地域の介護保険サービスの現状を把握し、他事業所の介護支援専門員との交流を図り、サービスへ繋げていく

2. 介護保険外サービスについて

- ・介護保険外のサービスの情報を地域に発信し、安定された暮らしへ向ける
- ・地域に出向き情報を伝える機会を設け、サービスを広める
- ・介護保険外サービスの料金見直しについて具体的な内容を検討していく
(援助時間の単位を細かく設定、料金の見直し等)

3. 障がい福祉サービスについて

- ・行政、相談員からの依頼により、在宅を訪問し必要な支援を援助する
- ・利用者の思いを聞きながら、安心した暮らしが継続できるように援助する
- ・行政、相談員、地域との情報の共有、報告、連絡、相談をしながら連携する
- ・制度や病気を学ぶ機会を設け、サービス質の向上を図る

4. 地域支援事業について(移動支援・生活サポート)

- ・行政、相談員より委託があった場合は、速やかに調整を行い支援していく

5. 人材育成と健康管理、環境整備

- ・人材の確保(必要な人材を確保し、安心して年休取得が出来る環境にする)
- ・毎月計画的に研修会を開催する
(介護技術、接遇マナー、感染対策、介護保険制度、障害福祉制度等)
- ・毎月計画的に利用者ケース会議を開催する(介護・障がい)
- ・就業前の体操や研修会を通じて、腰痛を予防する
- ・うがい、手洗いを徹底し、感染症を予防する(標準予防策の徹底)
- ・事業所内の清掃、整理整頓、事業所外の掲示板・花植えを通じ、環境整備をする
- ・安全運転、車両管理により、確実な訪問を徹底する(冬季を重点に)
- ・職員のメンタルヘルス対策に努める(年5日以上年の年次休暇の取得、有給利用等)

6. 地域貢献事業

- ・柏台地区(塩梅の会)、金沢サロンへの参加(依頼された場合は可能な限り参加)
- ・柏台地区清掃活動への参加(可能な限り参加)

令和5年度 富士見荘指定居宅介護支援事業所事業計画

1、基本方針

令和5年度は前年度と同様、介護支援専門員常勤3名体制（主任介護支援専門員2名を含む）で居宅介護支援を行います。令和6年度には介護保険法の改正が予定されていることから、スムーズに対応していけるよう引き続き関連情報の習得と対策に努めます。なお、次期介護保険の改正においては増加し続ける介護給付費の抑制に重点が置かれており、今後利用者の金銭的な負担は更に増すものと予想されますが、それに加え在宅サービス事業所は施設サービス以上の人員不足と職員の高齢化、採算性の悪化、感染症等によって事業の縮小や撤退が顕著な状況となっています。次期介護保険法の改正では保険者である市町村の自主性が更に重んじられていることから、より保険者やサービス事業所との連携を密にし、引き続き利用者の方が、介護が必要になっても住み慣れた地域で家族や親しい人とともに、その人らしく日常生活が送れるよう居宅サービス計画の作成に努めます。また前年度と同様に八幡平市地域包括支援センターからの委託事業として、介護予防支援、介護予防ケアマネジメントの支援を、また盛岡北部行政事務組合からの委託事業として要介護認定調査をそれぞれ行って参ります。

2、居宅介護支援業務の流れ

(1) 利用者申し込みの受付と課題分析（訪問でのアセスメント）

利用申し込み受付後、課題の把握とサービスの必要性を明確にするために、ご自宅を訪問し、ご本人、ご家族から詳しい話を伺うことで援助の計画に結び付けます。課題分析の際には、ただ単にできないことを補うという視点からではなく、どのような可能性を見出すことができるかという視点からアセスメントを行うようにします。

(2) 居宅サービス計画原案作成、並びに区分支給限度基準額の確認

訪問した際にお伺いした内容について課題を明確にし、その課題解決に向けた介護計画原案を作成します。また個々の介護度に応じた区分支給限度基準額の確認と月毎の概算の費用を計算し、その内容について確認していただきます。

(3) サービス利用に向けたサービス担当者会議の実施

サービス提供事業所の担当者と自宅を訪問し、サービス利用に向けたサービス担当者会議を行うことで、居宅サービス計画原案に基づいた援助目標を共有しながらサービスの提供が行われるように調整を行います。

(4) サービス利用票、提供票、サービス計画書の作成

標準様式に基づいてサービス当該月の利用票、別表、サービス計画書を提供し、最終的な確認をしていただきます。サービス提供事業所にはサービス当該月の提供票、別表、サービス計画書を提出します。

(5) サービスの実施、計画対象期間中の実施状況把握および連絡調整

サービス提供期間中は、サービス提供事業所に対して実施状況を確認すると共に、調整や連絡を行います。

(6) モニタリングの実施

毎月サービスを受けている状態を事業所単位で確認し、居宅介護支援経過記録に記載します。その後自宅を訪問し、ご本人、ご家族よりサービス計画の実施状況や目標の達成度を確認、記録し、今後の適切なサービスに結びつけられるようにします。

(7) サービス利用開始後のサービス担当者会議の開催

介護認定期間の更新の際やご本人の状態の変化に応じて、サービス提供担当者等とともに自宅を訪問しサービス担当者会議を開催します。会議においてはご本人、ご家族、サービス提供担当者、主治医等それぞれの立場から意見を出していただき、ご本人に必要なサービスが提供されるよう援助目標の共有化を図ります。

(8) 給付管理票の作成と提出

当該月サービス提供終了後、翌月 10 日までに給付管理票を作成、国民健康保険団体連合会を通じ保険者に送付します。

(9) 入院時にはご本人、ご家族の同意を得た上で、入院先の病院等に対して利用者に関する情報を提供します。退院時には病院等の職員と面談を行い、退院時の情報を共有します。

3、介護予防支援及び介護予防マネジメント業務の流れ

要支援と認定され、サービスの利用を希望される方は八幡平市地域包括支援センターと契約を締結します。その後、八幡平市地域包括支援センターより介護予防支援プラン作成の依頼を受けることで、日常生活支援総合事業サービスの対象者となり各サービス提供事業所との契約後にサービスの提供が開始となります。なお、国の指針では要支援利用者宅への訪問は3ヶ月に1度で良いとされていますが、当事業所ではご本人の状態把握のためには毎月の訪問が望ましいと判断し、要支援者にも要介護者と同様の支援を行います。また、介護予防支援を受けている方が要介護と認定されたときには、速やかにサービスの利用が継続できるように説明、助言等を行います。

4、介護保険認定調査

盛岡北部行政事務組合より委託を受け認定調査を行います。新型コロナウイルス等感染症対策を行った上で、認定調査のマニュアルに沿って適切な評価に務めます。

5、研修計画

新型コロナウイルスを始めとした感染対策を行いながら各研修会、会議に参加します。

- ・みちのく協会職員勉強会（開催月は不定期）
- ・他の居宅介護支援事業所との共同事例検討会、研修会（年3回程度を予定）
- ・地域ケア会議、事例検討会
八幡平市地域包括支援センター主催（年数回程度）
- ・岩手県長寿社会振興財団・岩手県等主催の研修会（随時必要な研修会に参加）

6、事業所内の会議

利用者に関する情報またはサービス提供にあたっての留意事項を事業所内で共有、伝達するための会議を介護支援専門員全員の参加により毎週実施します。（日時を調整し適宜開催）また、毎月1回テーマに沿って職員研修会を実施します。

令和5年度 地域密着型介護老人福祉施設はらからの里事業計画

はじめに

令和5年度は、これまで学んだ自立支援を振り返りながらユニットケアの理念である「ご入居の皆さま一人一人、その人らしい暮らしを支援する」といったユニットケアの視点を取り込みながら、ご利用者様、ご家族様の思いを尊重する介護を目指してサービス提供を行ってまいります。

また、法人の基本理念である「愛と献身」を基に施設の基本方針「一人ひとりの思いを大切に」を掲げ、すべての職種が協働するとともに、あらゆる地域資源と連携することにより、入居前の生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、安心した生活が送れるよう職員一丸となって取り組んでまいります。

職場環境の改善については、人材確保が難しくなっておりますので今いる職員が働きやすい環境づくりを推進するとともに現場職員の問題意識が現場で埋もれないよう定期的な面談も含め、職員からの声に耳を傾けて業務改善や標準化を検討していきます。

新型コロナウイルス感染症に関しては、引き続き、ご入居者様、ご利用者様の命を守ることを最優先として感染対策に取り組んでまいります。面会制限の緩和等については、感染状況を見きわめながら慎重に対処してまいります。

I 適正な施設運営

○事務課

職員が働きやすい職場環境の整備に取り組むとともに、入居者様が明るく安全で快適な生活を送っていただくことができるように以下のことに取り組みます。

- 1 計画的な施設、設備の整備・器具什器の更新
 - ・定期的な保守点検を通じて、設備の維持管理を徹底し、不具合を未然に防止
 - ・耐用年数が経過した機械、器具什器、備品については、必要に応じ順次更新
- 2 適正な会計処理に基づく収支の管理
 - ・事業計画、収支予算に基づき、効率的かつ適正な予算の執行
 - ・経理規程を遵守し、適正な契約事務を遂行
 - ・監事による年2回の出納調査の実施
 - ・税理士法人による会計検査の受審
- 3 人材確保・労働環境の整備
 - ・職員健康診断の実施（年1回、夜勤対象者は年2回）
 - ・働き方改革関連法の遵守（年次有給休暇の取得義務、時間外労働の上限規制等）
 - ・職員の健康増進に向けた余暇活動への支援
- 4 防災・防犯対策
 - ・年2回の総合避難訓練を実施（火災・水害・土砂災害の他、防犯訓練も実施）
 - ・災害防犯対策委員会にてハード面、ソフト面の整備を強化
 - ・自然災害用BCP（事業継続計画）の検証と改善
 - ・新型コロナウイルス感染症用BCPの検証と改善（保健所・嘱託医との連携）

○相談・支援課

入居者様一人ひとりの思いを大切にしながら、感染症対策を実施し安心して暮らしの継続ができる環境を提供すると共に地域に開かれ必要とされる施設となるよう、次のことに取り組みます。

- 1 ユニットケアにおける個々の生活を大切にするための取り組み
 - ・みちのく協会の基本理念「愛と献身」及びユニットケアの理念の理解を深める勉強会を実施する
 - ・マニュアルの作成・見直し・実行に向けた取り組みを継続する
 - ・「看取り」についての勉強会の実施と看取り体制の整備を行う
- 2 公正かつ速やかな入居によるベッド稼働率の安定
 - ・居宅支援事業所へこまめに情報提供し、短期入所の稼働率を伸ばす
 - ・相談課・支援課が共同して、スムーズな入居調整を行う
 - ・優先待機者の状態を確認する（随時）
 - ・待機者の定期的な調査を実施する（年1回）
 - ・入所判定会議を開催する（四半期に1回）
 - ・富士見荘・はらからの里での待機者の情報共有を図る（随時）
 - ・長期入院時のベッドコントロールに注力する
- 3 これまでの生活が継続できることを目標とした自立支援
 - ・余暇活動等を通じ、身体及び精神の活性化を図る
 - ・コロナウイルス感染状況を踏まえて、外出の援助及びご家族との面会ができるよう環境整備を行う
 - ・月に一度の喫茶や買い物ツアーを実施する
 - ・各ユニットで起案した行事への取り組み
 - ・余暇活動の充実
- 4 地域社会との交流
 - ・ご家族に介護についての情報、施設での感染症対策の取り組み状況、日頃のご入居者の様子を定期的にお伝えする
 - ・各種感染症の感染状況を把握し、感染症予防対策を講じた上での地域社会との交流を促進する
 - ・各種感染症の状況を考慮しながら家族様との交流行事を企画、ボランティアの活用、第三者委員との懇談、慰問団体、学校、保育所などとの交流を促進する
- 5 施設サービス計画について継続的なモニタリング及びカンファレンスの実施
 - ・援助目標の期間に準じてモニタリングを実施し、援助目標の確認・修正を行い、24時間シートとの連動を図る
 - ・援助目標の期間に準じてモニタリングを基にカンファレンスを実施し、総合的な援助の方針を確認・修正する
- 6 定期的な勉強会の企画
 - ・法人勉強会で介護技術向上、感染症予防対策を学ぶ
 - ・「身体拘束廃止の取り組み」「看取り」「介護技術」等の勉強会を実施する

7 新人介護職員の指導・育成

○看護・介護・訓練課

情報共有を密にして介護力を向上させ、入居者様が安全で安心した生活を送ることができるように取り組みます。

1 入居者のQOL向上

- ・ユニット毎にユニット目標をかかげ、目標を達成するように行動する
- ・24時間シートを作成し活用することにより、一人ひとりの生活を構築する
- ・24時間シートの見直しを行い、入居者様の状態に合わせた支援ができるようにする
- ・一人ひとりの排泄状況を把握し、タイムリーに援助することで不快無い生活を支援する
- ・ユニットケアの視点で排泄ケアを見直し、自然排便につながる取組み
- ・身体状況に合った福祉用具を使用する
- ・一人ひとりの思いや希望に応じた余暇を提供する
- ・入居者様の様子を手紙にして毎月ご家族にお送りし、ご家族との連携を密にする
- ・行事の時など写真を撮り、アルバムを作成する。ご家族にアルバムを通してはらからの里での生活に触れていただく
- ・入居者様の健康と安全な暮らしを提供する
- ・身体拘束廃止への取り組みを行う

2 職員の介護力の向上

- ・基本の介護技術の研修（毎年）ユニットケアについての研修を行う
- ・看取りについての勉強会を行う（エンゼルケアも含む）
- ・救命救急の研修、勉強会を行う
- ・各種研修会に参加した職員が勉強会を開催し、報告を行って介護に活かす
- ・ユニット会議において援助方法を確認し、どの職員が援助しても同じレベルで援助できるようにする
- ・入居者様の思いを汲み取ることができるように相手の話を傾聴する

3 機能訓練の実施

- ・計画に基づいたリハビリを行い、日常生活動作（ADL）の維持を図る
- ・定期的に評価を実施し、必要に応じて見直しを行う

4 健康管理のために

- ・定期健康診断の実施
- ・インフルエンザやコロナウイルスの予防接種の実施
- ・各種感染症予防対策と研修の実施

5 口腔ケアの実践

- ・口腔内の清潔を保つと共に誤嚥性肺炎等疾病予防を行う
- ・歯科巡回指導を継続して行う

6 施設消耗備品の管理

- ・不測の事態に備えた備品等の在庫を確保し定期的に点検する
- ・修理等の必要な物品を確認したらすぐに報告し、改善する

7 入居者様の生活に沿った職員の勤務時間の検討と見直し

- ・ユニット毎の入居者に応じて最善の勤務時間を検討し実施する

8 職員リフレッシュ対策

- ・毎日の体操実施
- ・衛生委員会だよりの活用

○栄養課

1 栄養的ケアの取り組みの継続

- ・入居者様の栄養ケア計画を作成及び定期的な栄養アセスメントの実施を目指します。

2 岩手県食形態分類標準化への取り組みの継続

- ・「嚥下調整食マネジメントー岩手県ガイドライン」に基づいた食形態の提供に努めます。

3 適時適温の食事提供の徹底

II. 地域貢献活動の実施

近隣の地域住民の皆様、自治会、保育所、小学校などと交流するとともに近隣以外の区域においても、ボランティアの受け入れなどを通して地域との関係構築、連携強化を図りながら、ご入居者様が安心して暮らせる環境づくり、地域に必要とされる施設を目指します。

III. 人材育成の取り組み

ご入居者様の安心・安全な生活を構築するために、各専門研修に参加し知識・資質・技術力の向上を図ります。また、法人中長期経営計画に基づき、次世代リーダーの育成を目的とした階級別の各種キャリアアップ・スキルアップ研修への参加についても積極的に推進いたします。

IV. 経営基盤の健全化

令和5年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染動向を注視して感染対策に重点を置き、ご入居者様の健康をお守りいたします。同時に入居待機者の情報管理を徹底し、全体のベッド稼働率の目標値を引き続き98%に設定して、主たる収入である介護保険事業収入の安定的な確保に努めます。また、前年度からの物価、光熱費の高騰により、ランニングコストが予定より大幅に超過していることから、これまで以上に支出管理を徹底し、経営基盤の健全化を図ってまいります。

令和5年度年間予定表

地域密着型介護老人福祉施設はらからの里

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
2	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
3	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
4	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
5	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火
6	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
7	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	木
8	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
9	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
10	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
11	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
12	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火
13	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
14	金	日	水	金	月	土	火	水	木	日	水	木
15	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
16	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
17	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
18	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
19	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火
20	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
21	金	日	水	金	月	土	火	水	木	日	水	木
22	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
23	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
24	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
25	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
26	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火
27	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
28	金	日	水	金	月	土	火	水	木	日	水	木
29	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
30	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	土	土
31		水		月	木		火		日			日